

●一般社団法人茨城県トラック協会

■法人概要

1. 概要

(1) 設立年月日

昭和 37 年 4 月 13 日

(2) 所在地

〒310-0851

茨城県水戸市千波町字千波山 2472-5

Tel 029-243-1422 Fax 029-243-5936

(3) 会長

小林 幹愛 <所属会社：五光物流株式会社 代表取締役会長>

(4) 会員数

1,450 名（平成 27 年 3 月末現在）

(5) 設立の目的

茨城県内に貨物自動車運送事業の許可を受けた事業所を会員に，事業の適正な運営，健全な発展を促進し，公共の福祉に寄与するとともに，業界の社会的・経済的地位の向上及び会員間の連絡・協調の緊密化を図る。

(6) 団体の沿革

昭和 37 年 4 月 運輸大臣より公益法人の許可を受ける

昭和 51 年 4 月 茨城県より運輸事業振興助成補助金を受ける

平成 2 年 12 月 関東運輸局より「地方貨物自動車運送適正化実施機関の指定を受ける

平成 9 年 8 月 茨城県と「災害時の緊急救援輸送に関する協定書」を締結する

平成 17 年 4 月 国民保護法に基づき茨城県より「指定地方公共機関」の指定を受ける

平成 25 年 4 月 一般社団法人に移行

(7) 役員及び職員数

理事 35 名（会長，副会長，専務理事を含む），監事 5 名，職員数 25 名

(8) 平成 26 年度茨城県運輸事業振興助成補助金交付額及び主な使途

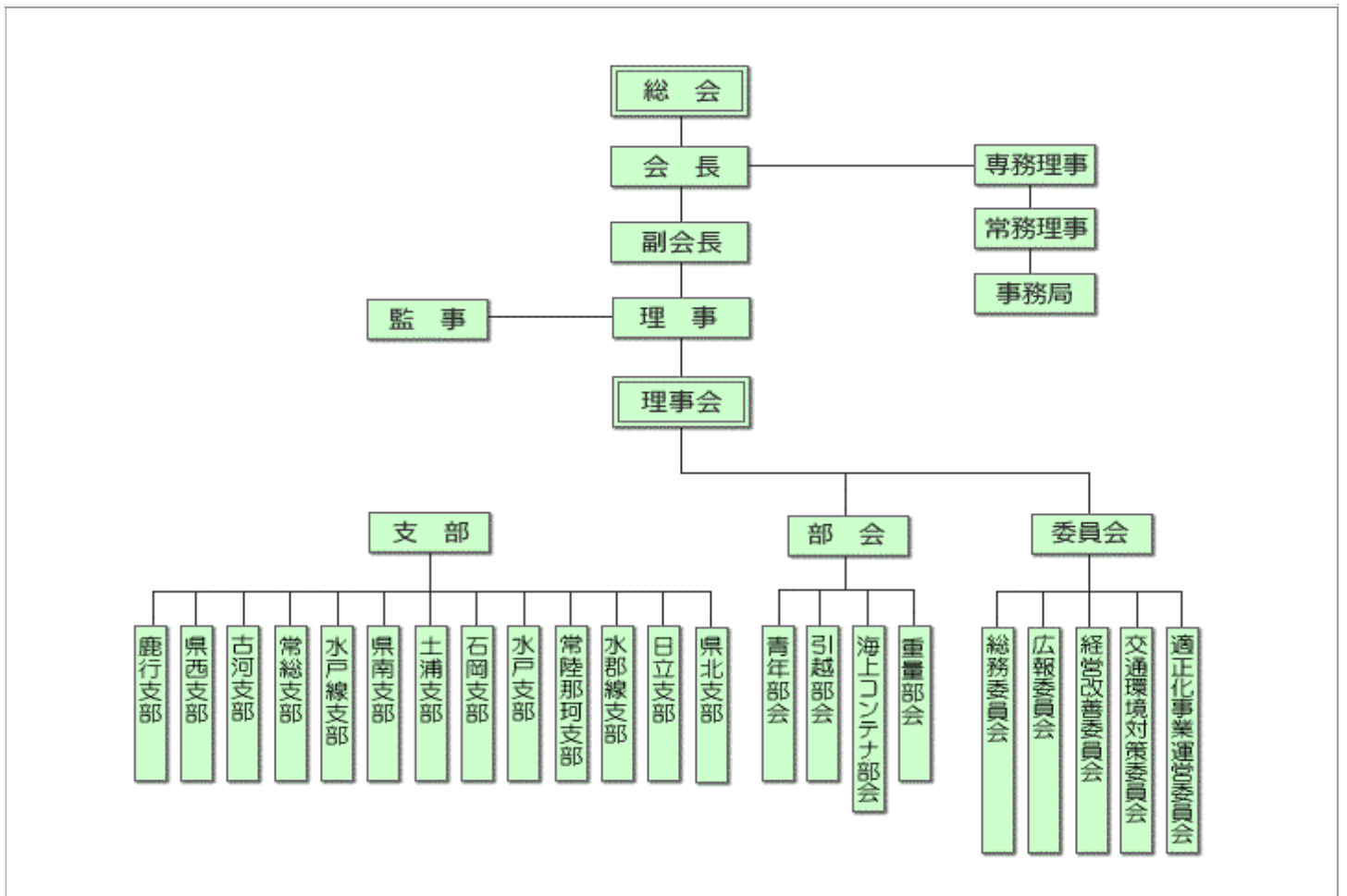
（補助金額） H26 年度：459,760 千円

(主な使途)

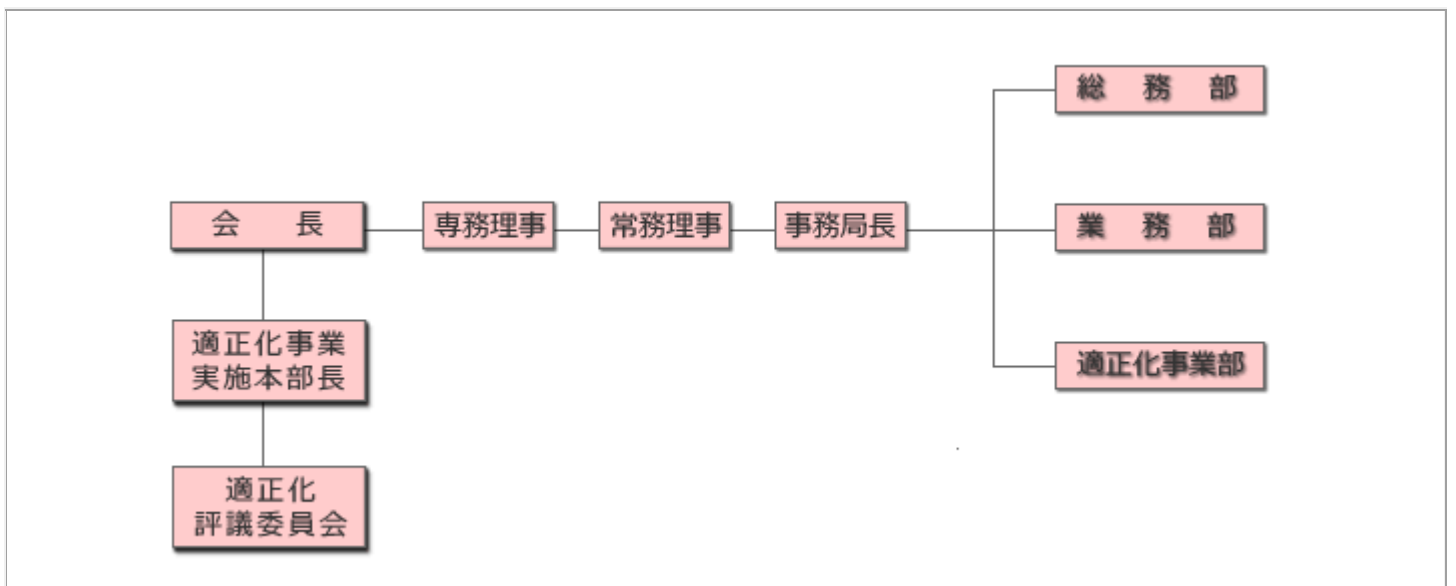
- ア 輸送安全確保に関する事業（運行管理者講習，運転者適正診断，安全装置導入助成等
- イ サービス改善に関する事業（輸送相談所の設置，協会機関紙等による情報提供等）
- ウ 公害防止に関する事業（低公害車の導入補助等）
- エ 全国法人への出損事業
- オ 共同施設整備・運営等（トラック協会総合会館，各トラック休憩所の維持運営等）
- カ 災害に際し必要な物資を運送するための体制整備に関する事業

2. 機構図及び組織図

機構図



組織図



3. 補助対象事業に係る収支計算書

「平成26年度 交付金特別会計収支計算書」参照

交付金特別会計収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	摘 要
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1)補助金収入	459,760,000	459,760,000	0	運輸事業振興助成補助金
(2)雑収入	0	4,075	△ 4,075	預金利子
事業活動収入計	459,760,000	459,764,075	△ 4,075	
2.事業活動支出				
(1)事業費支出				
1)旅客又は貨物の輸送の安全の確保に関する事業				
(1)交通安全対策事業	130,788,000	119,606,513	11,181,487	
①運転者技能競技会の実施	1,525,000	1,404,147	120,853	
②運転者適性診断の実施	25,490,000	25,854,312	△ 364,312	
③管理・監督者講習会の開催	7,340,000	7,440,900	△ 100,900	
④事故防止決起大会の開催	510,000	414,881	95,119	
⑤運転記録証明書の発行	7,560,000	7,818,300	△ 258,300	
⑥安全運転研修の実施	6,360,000	6,378,460	△ 18,460	
⑦安全カレンダーの作成	748,000	716,040	31,960	
⑧睡眠時無呼吸症候群検査及び健康診断受診の補助	14,500,000	15,613,500	△ 1,113,500	
⑨ドラレコの導入補助	30,000,000	25,420,000	4,580,000	
⑩安全装置等の導入補助	26,000,000	20,434,355	5,565,645	
⑪アルコール検知器の補助	900,000	977,550	△ 77,550	
⑫交通安全啓発活動の実施	5,160,000	4,471,808	688,192	
⑬各種技能講習の取得補助	2,350,000	971,000	1,379,000	
⑭指導車による安全指導	1,295,000	606,400	688,600	
⑮急ブレーキ多発マップの作成	1,050,000	1,084,860	△ 34,860	
2)サービスの改善及び向上に関する事業	49,437,000	55,045,392	△ 5,608,392	
(1)輸送サービス改善事業	44,437,000	47,941,613	△ 3,504,613	
①青年経営者育成事業の実施	827,000	777,680	49,320	
②輸送相談所の設置運営	5,460,000	5,460,000	0	
③引越輸送に係る新聞PR	1,000,000	1,047,600	△ 47,600	
④業界PR事業の実施	7,300,000	7,480,010	△ 180,010	
⑤物流に関する講習会の開催	1,280,000	839,135	440,865	
⑥適正取引推進講習会の開催	300,000	217,689	82,311	
⑦ISO9001及び39001の認証取得の補助	500,000	350,000	150,000	
⑧輸送モニター制度の設置	1,100,000	895,537	204,463	
⑨運転免許取得に対する補助	15,000,000	18,850,500	△ 3,850,500	
⑩ホームページの管理	450,000	452,550	△ 2,550	
⑪協会機関紙の発行	11,220,000	11,570,912	△ 350,912	

科 目	予算額	決算額	差 異	摘 要
(2)中小企業経営改善対策事業	5,000,000	7,103,779	△ 2,103,779	
①信用保証料に対する補助	5,000,000	7,103,779	△ 2,103,779	
3)公害の防止、地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	62,451,000	82,426,500	△ 19,975,500	
(1)交通公害防止対策事業	62,451,000	82,426,500	△ 19,975,500	
①低公害車の導入補助	38,080,000	66,221,000	△ 28,141,000	
②アイドリングストップ機器補助	2,750,000	2,375,000	375,000	
③省エネ運転講習会の開催	621,000	615,500	5,500	
④グリーン・ISO14001補助	3,000,000	2,950,000	50,000	
⑤エコタイヤ導入補助	18,000,000	10,265,000	7,735,000	
4)事業の適正化に関する事業	51,307,000	43,754,593	7,552,407	
(1)適正化事業管理事業	41,764,000	34,626,797	7,137,203	
①適正化指導員の選任	36,040,000	31,469,193	4,570,807	(内一般会計へ 996,853円)
②委員会の開催	84,000	72,000	12,000	
③適正化評議委員会の開催	222,000	221,107	893	
④指導車両関係費	5,000,000	2,444,482	2,555,518	
⑤情報システム機器の維持	418,000	420,015	△ 2,015	
(2)輸送秩序確立対策事業	2,940,000	3,083,964	△ 143,964	
①巡回指導等の実施	210,000	139,887	70,113	
②指導員講習会等への参加	350,000	279,420	70,580	
③安全性評価事業の講習会	100,000	34,376	65,624	
④安全性優良事業所のPR	1,380,000	1,360,800	19,200	
⑤Gマーク購入の補助	900,000	1,269,481	△ 369,481	
(3)労務対策事業	2,920,000	2,823,164	96,836	
①業界PR冊子の作成	2,920,000	2,823,164	96,836	
(4)適正化啓発対策事業	3,683,000	3,220,668	462,332	
①荷主セミナーの開催	1,913,000	1,492,668	420,332	
②輸送秩序確立のPR	900,000	885,600	14,400	
③適正運賃收受のPR	870,000	842,400	27,600	
5)共同利用に供する施設の設置又は運営に関する事業	49,685,000	48,127,801	1,557,199	
(1)総合会館等施設維持運営事業	17,500,000	19,417,845	△ 1,917,845	
①共同施設の維持運営	17,500,000	19,417,845	△ 1,917,845	
(2)共同施設整備事業	2,500,000	350,400	2,149,600	
①新研修センターのための調査	2,500,000	350,400	2,149,600	
(3)交付金運営事業	29,685,000	28,359,556	1,325,444	
①管理運営費	29,247,000	28,128,556	1,118,444	
②運営委員会費	438,000	231,000	207,000	
6)震災その他の災害に際し必要な物資を輸送するための体制整備に関する事業	1,152,000	1,249,157	△ 97,157	
(1)緊急物資輸送体制事業	1,152,000	1,249,157	△ 97,157	
①各種防災訓練への参加	242,000	189,060	52,940	
②緊急時用発電機の維持運営	160,000	257,040	△ 97,040	

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
③衛星携帯電話の維持運営	60,000	60,017	△ 17	
④緊急輸送の為の制服の整備	690,000	743,040	△ 53,040	
7)全国法人へ出捐	114,940,000	114,940,000	0	
(1)中央出捐金	114,940,000	114,940,000	0	
①全ト協への出捐	114,940,000	114,940,000	0	
事業費計	459,760,000	465,149,956	△ 5,389,956	
事業活動支出計	459,760,000	465,149,956	△ 5,389,956	
事業活動収支差額	0	△ 5,385,881	5,385,881	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
(1)特定資産取崩収入	0	7,500,000	△ 7,500,000	
投資活動収入計	0	7,500,000	△ 7,500,000	
2.投資活動支出				
(1)固定資産取得支出	0	2,110,044	△ 2,110,044	
①車両運搬具購入支出	0	2,110,044	△ 2,110,044	1両
投資活動支出計	0	2,110,044	△ 2,110,044	
投資活動収支差額	0	5,389,956	△ 5,389,956	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	△ 4,075	4,075	基金会計へ振替(預金利子)
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	△ 4,075	4,075	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

■指摘又は意見

1. ドライブレコーダー機器導入促進助成事業

(1) 実施した手続

- ・ 諸手続が要項・要領や契約書に従って、適切に行われているかを検証した。
- ・ 各事業の実施状況に関するヒアリングや証憑書類の確認を実施した。

(2) 指摘又は意見

①実績報告書（助成金交付請求書）の金額の訂正について

【意見】

交通安全対策事業やサービス改善・向上に関する事業等、数多くの事業が行われているが要項等に従って適正に行われている。しかし、ドライブレコーダー機器導入促進助成事業について会員企業からの実績報告書（助成金報告書）を確認したところ、助成金請求額（合計額）や添付されているドライブレコーダー機器装着車両内訳書に記載された助成金額の誤りについて、協会が直接修正を行っているが、実績報告の修正は、報告者（会員企業）が行うべきものなので改められたい。

●茨城県商工会議所連合会

■法人概要

1. 概要

(1) 設立の目的：

商工会議所間の連絡調整機能を発揮するとともに地域経済の指導的役割を図り、もって商工業の発展と社会一般の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 創 立

昭和 30 年 8 月 19 日

(当時設立の水戸，土浦，古河，日立，石岡の 5 商工会議所によって創立)

※ 現在は，上記に下館，結城，ひたちなかが加わって 8 商工会議所

(3) 会 員

8 商工会議所の会員総数は，19,602 人（平成 27 年 3 月末現在）

(4) 役員・職員

役員 10 名（会長，副会長，理事，監事，専務理事・常務理事を含む），職員 1 名

(5) 商工会議所連合会のおもな事業

- ①商工会議所連合会の会員である商工会議所が円滑な事業を推進するための支援・協力
- ②商工会議所相互の連携・協議による調整機能の推進
- ③商工会議所の総意による要望・提言活動及び関係経済団体等との連絡・協議活動

(6) 商工会議所とは

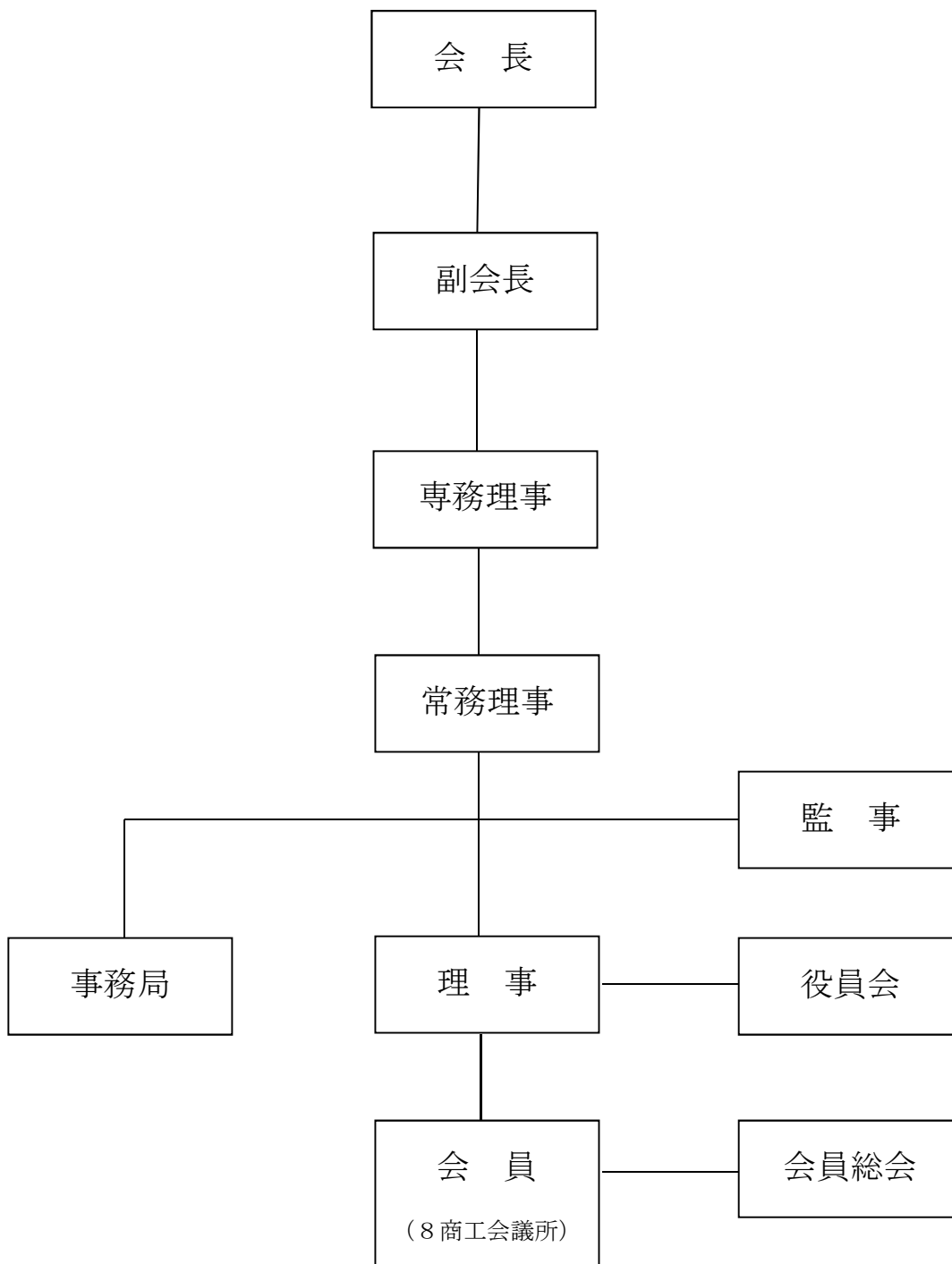
現行「商工会議所法」が昭和 28 年に施行され，それまでの社団法人商工会議所は，特別認可法人に改編されて現在に至っている。平成 26 年 3 月現在で，全国の商工会議所の数は 514（会員総数は 125 万人）。商工会議所の大きな特徴は「地域性」「総合性」「公共性」「国際性」の 4 点。商工会議所の目的は，「商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進を図ること」。

(7) 商工会議所の主な事業

- ①商工業に関する相談・指導（金融，税務，経理，法律，取引，労務，保険，ビジネス交流等）
- ②商工業に関する調査研究の実施及び各種情報の収集・提供
- ③商工業に関する技術・技能の普及，検定試験の実施及び研修会等の開催

(8) 組織図

茨城県商工会議所連合会 組織図



■指摘又は意見

1. 退職積立金

(1) 実施した手続

- ・ 事業内容を聞き取り，事業の有効性を確認した。
- ・ 総会資料等により財務内容を確認した。

(2) 指摘又は意見

①余剰金の発生により積立金拠出額を増減して決算することの是非

【添えて提出する意見】

年度	収入の部 (前期繰越 を除く)	支出の部 (積立金繰 入を除く)	余剰金(拠 出金計上 前)
平成24年度	37,387,978	34,247,740	3,140,238
平成25年度	39,536,352	38,064,086	1,472,266
平成26年度	34,675,255	33,679,641	995,614

特別調整積 立拠出金	(同左当初 予算額)	職員退職積 立拠出金	(同左当初 予算額)	最終余剰金
1,000,000	(1,000)	2,000,000	(1,300,000)	140,238
0	(1,000)	1,800,000	(1,300,000)	-327,734
0	(1,000)	1,000,000	(1,000,000)	-4,386

直前3年度における特別調整積立と職員退職積立の拠出額は、いずれの年度も当初予算額と決算額が異なっている。上記表の通りに平成24年度においては合計1,699,000円増額、25年度には499,000円増額、26年度には1,000円の減額と額を変更している。これは拠出金計上前の余剰金の多寡に応じて、期末に行われる役員会において予算を補正することにより積立金拠出額を増減しているためである。当連合会の退職積立金は要支給額満額には達しておらず、積むだけの余裕のある年度に積み増しをしていくことが必要とのことである。しかしながら、このように積立金を増減することは、単なる決算の利益調整のように見え、大きな余剰金を出すことを懸念して、多く残さないよう最終余剰金を調整しているともとれる。

もとより職員退職給与の積立額については、将来の費用が確実に発生することが確実な費用について見積額を引当て計上するものであり、翌期末時点の退職金要支給額の年間の増加分等を計算したうえで予算建てし、特別な事由がない限りその金額を毎年粛々と積み立てることが望ましい。